

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

平成30年 5月29日（火）

2 確認箇所

大型機器除染設備（大型機器点検建屋）

3 確認項目

大型機器除染設備の稼働状況等

4 確認結果の概要

フランジ型タンクの解体片など、放射性物質で汚染された大型の金属を除染する大型機器除染設備の運用が5月14日から開始されたことから、稼働状況等を確認した。

- ・大型機器除染設備は、除染対象物を専用の治具に固定し、負圧管理された加工室内において、遠隔操作により自動で研磨材（直径1mm程度の鉄球）を噴射し除染作業を行うものであり、大型機器点検建屋内に設置されている。当該建屋には自動作業で除染しきれなかった箇所を手動で除染するエリア（汚染拡大ハウス）が併せて設置されている。
なお、除染後のタンク解体片は切断後にコンテナに収納して、所定の保管エリアで保管される。
- ・東京電力によると、タンク解体片の除染は、除染後の放射線の線量が表面汚染密度で400Bq/cm²、表面線量当量率1mSv/hを目標にしており、除染能力は、1日（作業時間8時間）でタンク解体片6枚（3.5日でタンク1基分）とのことである。
- ・また、加工室や配管内の粉じん濃度は爆発下限濃度よりも十分低いことを確認しているが、粉じん爆発対策として、窒素ガスを充填して雰囲気の不活性化させる設備や不活性材（タルク）を投入する設備を備えている。
- ・放射性物質の管理として、大型機器除染設備からの排気及び手動除染作業用汚染拡大ハウスからの排気の放射性物質を測定するため、それぞれの排気口からダストサンプラーで試料を採取していた。

5 プラント関連パラメータ確認

各パラメータについて、前日と比べ有意な変動は確認されなかった。